

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和八年六月二十五日

広島県知事 横 田 美 香

登録検査機関の名称	変更のあった農産物検査員	
	変更内容	氏名
ひろしま農業協同組合	抹消	松村 禎三
	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	農産物検査を行う農産物の種類
	令和八年六月一日	変更年月日